

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の情報公開（見える化）について

特定処遇改善加算は、経験や技能のある職員に対しさらなる処遇の改善を図ることを目的に行われています。

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定は、キャリアパス要件・職場環境等要件の算定要件をもとに算出し職員に分配しています。

情報公開として職場環境等要件について次のように取組んでいることを公表します。

職場環境等要件

- (1) 入職促進に向けた取組
- (2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
- (3) 両立支援・多様な働き方の推進
- (4) 腰痛を含む心身の健康管理
- (5) 生産性向上のための業務改善の取組
- (6) やりがい・働きがいの醸成